

## 確定申告のお知らせ

### 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします。

■会場 本庄税務署

■期間 2月16日(月)から3月16日(月)まで 土、日および祝日を除きます。

■時間 相談受付：午前8時30分から午後4時まで  
相談開始：午前9時から



国税庁  
LINE公式アカウント

- 確定申告会場での相談は、国税庁LINE公式アカウントによるオンライン事前予約をお願いします。  
※ 各会場において当日受付も行っておりますが、当日の相談枠に限りがありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。
- 確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とした相談体制としております。  
マイナンバーカードと併せてパスワード（①署名用電子証明書用 英数字6～16文字、②利用者証明用電子証明書用 数字4桁）が分かるようにしてお越しくください。

※ 確定申告会場での相談は、上記期間に限り実施します。そのためこの期間以外に所得税・個人消費税・贈与税での申告相談にお越しいただいても、相談はできませんのでご注意ください。  
(2月13日(金)以前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望される場合は、事前に相談日時等を電話予約（一部、国税庁LINE公式アカウントを通じたオンライン事前予約も受け付けております。）いただく必要があります。)

問合せ＝本庄税務署 ☎22-2111(自動音声ガイダンス)

## ごみの野焼きは禁止されています！

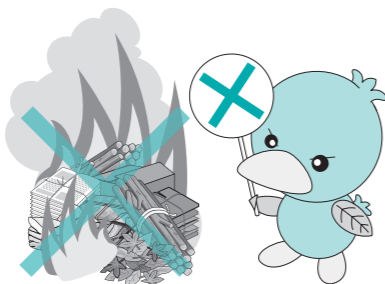
### 家庭ごみは、正しく分別して、指定日にごみ収集所へ出しましょう。

ごみを燃やすと、煙や悪臭が周囲に広がり、近隣の方々とのトラブルの原因になるほか、思わぬ火災を引き起すおそれがあります。

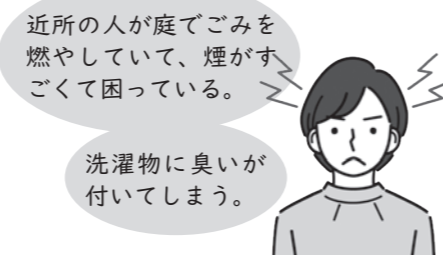
家庭から出るごみは、正しく分別し、指定日にごみ収集所へ出すか、小山川クリーンセンターへ直接搬入してください。

#### 野焼きとは…

- ◎ドラム缶などを使用しての焼却
- ◎地面に穴を掘っての焼却 など



こんな苦情が多く届いています!!



※やむを得ないものとして、農業、林業、漁業を営むために行う野焼きは、法律上例外として認められていますが、煙や臭い、風向きなど近隣の迷惑にならないよう、配慮してください。  
※周辺のかたから苦情が寄せられた場合、認められている焼却行為や消防署へ連絡している焼却行為であっても注意などを行うことがあります。

#### 違反すると罰則があります！

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する焼却行為を行った場合、行為者に対して5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。

問合せ＝総務課 生活環境係 ☎76-1115

## 今年度から完全予約制となります。事前予約をお願いします。

■予約開始 令和8年2月3日(火)

■予約方法 (1) 電話 午前9時から午後5時まで(土日・祝日は除く)

☎76-5131(直通)

※予約開始直後には、電話がつながりにくくなることが予想されます。

LINEでの予約にご協力ください。

(2) LINE 午前9時以降に下記QRコードから事前予約をお願いします。

操作手順は下記をご覧ください。



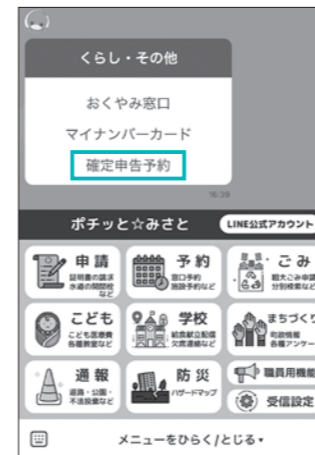
美里町LINE公式アカウント  
「ポチッと☆みさと」

■予約時間 相談期間の各日午前9時から正午、午後1時から4時まで(1枠30分)

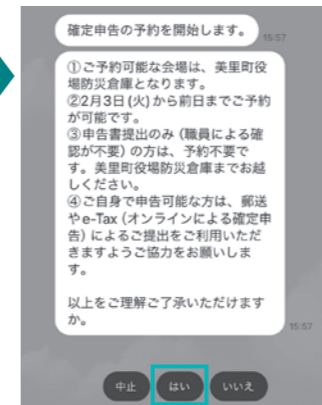
#### 【基本的な感染防止対策のお願い】

- ◎発熱などの症状が出ているかたは、ご来場をお控えください。
- ◎必要に応じマスクの着用や咳エチケットの実施をお願いします。

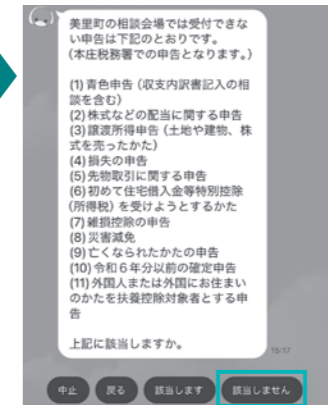
①美里町の公式LINEを開く  
→「予約」→「確定申告予約」  
を選択してください。



②内容を確認の上、「はい」を押します。



③内容を確認の上、「該当しません」を押します。



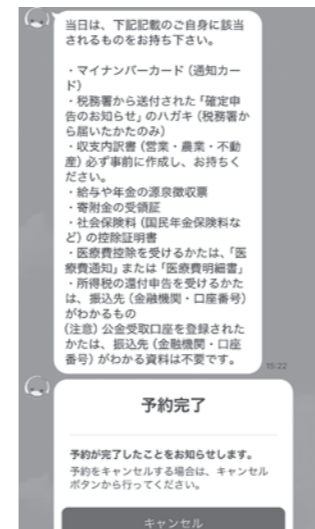
④「日付を選択」を押します。



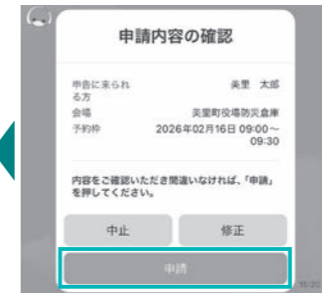
⑤日付と時間を選択し、「確定」を押してください。  
※画像はイメージです。



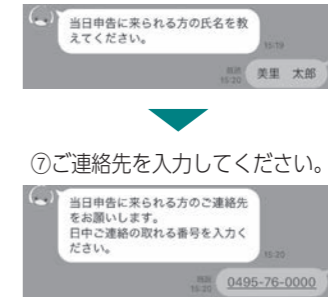
⑧「予約」が完了しました。



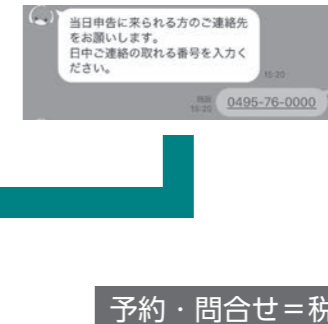
⑨申請内容を確認の上、「申請」を押してください。



⑥氏名を入力してください。



⑦ご連絡先を入力してください。



予約・問合せ＝税務課 課税係 ☎76-5131